

令和4年度イシノ療護園事業報告

I.行事・健康・衛生・防災・健康面に関して

月日	事業名		
	行事	健康・衛生・防災、他	職員研修(施設内・外部)・実習生受入れ等、他
R4 4/6			利用者自治会総会(年度越し)
4/19～	春の散歩(城之内公園・太田運動公園・邑楽タワー等)		
5/23			
4/19	グルメ会		
4/22		非常用自家発電機点検	
4/25			自立支援協議会定例会(館林市)
5/12		利用者レントゲン検査	
5/13～			施設内研修「褥瘡・医的ケア」(動画配信)
7/31			
5/16～			施設内研修「身体拘束の適正化」(動画配信)
6/24			
5/17	グルメ会		
5/17		調理室害虫駆除	
5/18	日光猿軍団猿回し		
5/25			保護者会定期総会(中止の為、文書審査)
5/27			自立支援協議会相談支援部会(大泉町)
5/30			東京福祉大学SW実習(～06/11)

5/31				太田医療技術専門学校実習受入れ (~07/01)	
6/6				群馬医療福祉大短大介護福祉実習 (~07/09)	
6/14	グルメ会				
6/21					自立支援協議会定例会 (邑楽町)
6/22			ボイラー工事		
6/29				群身施設長会議 (~05/30) (施設長)	
6/30	誕生会				
7/04・ 21			職員健診		
7/19				東京福祉大学 SW 実習 (~08/19)	
7/19	グルメ会				
7/19			調理室害虫駆除		
7/22					自立支援協議会相談支援部会 (大泉町)
7/26			防火設備 (防火扉等) 点検		
8/17	喫茶会				
8/20					保護者会 (中止)
8/23・ 26・9/ 6・20			コロナワクチン予防接種		
8/23	グルメ会				
8/24					自立支援協議会定例会 (書面会議)

8/28					明和町総合防災訓練 DWAT 派遣シミュレーション
8/29	誕生会				
8/31			防災機器点検		
9/7				県相支初任者研修 OJT 受入れ	
9/8・9			防災訓練 (地震による火災想定)		
9/13	グルメ会				
9/14				全身協職員研修 (福岡県)	
9/19～ 10/7				施設内研修「防災」 (動画配信)	
9/26～ 11/7	秋の散歩 (邑楽タワー・なかさと公園・近藤沼等)				
9/26				栄養士会研修 (ZOOM)	
10/3				県相支現任者更新研修	
10/4				東京福祉大学 SW 実習 (～01/31、2回/W)	
10/5				県相支現任者更新研修 OJT (相 支ほっと)	
10/5				県相支初任者研修 OJT 受入れ	
10/5			浄化槽清掃		
10/12			イシノ祭 (施設内)		
10/14				相支現任者更新研修 OJT 受入れ	
10/18	グルメ会				
10/18			調理室害虫駆除		
10/26			電気設備点検		

11/4				県相支現任者更新研修	
11/10・17		インフルエンザ予防接種			
11/15	グルメ会				
11/16	施設内福祉祭				
11/16・30				県相支現任者更新研修 OJT (相支ほっと)	
11/19					保護者会 (中止)
11/21				施設内研修「感染症対策」(動画配信)	
11/24				県サビ管研修企画会議 (県庁)	
12/1					自立支援協議会相談支援部会 (大泉町)
12/2				県サビ管研修講師派遣 (県庁)	
12/6	グルメ会				
12/6・9・19				施設内研修「人権」	
12/7~8				群身協・全身協実行委員会打合せ (渋川市)	
12/13・16・27		コロナワクチン予防接種			
12/21	忘年会				
12/21					自立支援協議会定例会 (大泉町)
1/11		コロナワクチン予防接種			
1/17	グルメ会				
1/25	新年会 (中止)				

1/27				自立支援協議会相談支援部会 (大泉町)
2/1	浄化槽法定検査			
2/1			群身協・全身協実行委員会打合せ (渋川市)	
2/3			県サビ管研修講師派遣 (高崎市)	
2/6・16	夜勤従事者健診		県サビ管研修講師派遣 (高崎市) 県サビ管研修 (ZOOM)	
2/11			県虐待防止研修 (ZOOM)	
2/14			全身協実行委員会 (高崎市)	
2/17			栄養士会研修 (ZOOM)	
2/18				保護者会 (書面会議)
2/21		グルメ会		
2/21	調理室害虫駆除			
2/22				自立支援協議会定例会 (板倉町)
3/14		グルメ会		
3/15		移動動物園		
3/22	防災機器点検			
3/22	防災訓練 (夜間の火災想定)			
3/28				大泉町社協評議委員会 (大泉町)
3/29		利用者自治会総会		
3/29				自立支援協議会居住系部会立上げ会議 (大泉町)

II. 実習生の受入れに関して

(1) 介護福祉士・介護職員初任者実習

学校名等	期間	職種	受入れ人数
太田医療技術専門学校	5/31~7/1	介護福祉士	1
大泉町・邑楽町・千代田町 各社協介護職員初任者研修	R3年度は、新型コロナ感染症により実習は中止。	介護初任者	0
佐野日大短期大学	2/24~3/10	保育士	1

(2) 社会福祉士相談援助実習

学校名	期間	受入れ人数
東京福祉大学 社会福祉学部	7/19~8/19 (24日間)	1名
東京福祉大学 社会福祉学部	10/14~2/19 (30日間) 2回/W (火・木)	1名

(3) 県相談支援研修 (OJT 受入れ)

研修	所属	期間	受入れ人数
初任研修	そらいろのたね	8/19・9/30 (10:00~12:00)	1名
初任研修	そらいろのたね	9/7・10/5 (10:00~12:00)	1名
現任研修	ほっと	10/14・11/18 (10:00~12:00)	1名

III. 事業別利用実績に関して

(1) 生活介護

利用延べ人数	稼働日数	稼働率	日平均
19,830人	269日	97.0%	73.7人

(2) 施設入所

利用延べ人数	稼働日数	稼働率	日平均
26,892人	365日	96.9%	73.7人

(3) 短期入所 (ショートステイ)

利用延べ人数	稼働率	日平均
301人	27.5%	0.8人

IV. 大泉町相談支援事業に関して

* 毎週火・木 (年末年始・祝日は除く) 13:00~16:00 (3時間)。

* 大泉町保健福祉センターにて実施。(相談支援員1名にて対応)

- * R4 年度実績：96 日。
- * 毎月 1 回、相談支援ケース会議を実施。実績：12 回。
前月の一般相談の利用者状況報告、情報共有を実施。
- * 館林市外五町自立支援協議会に参加。（偶数月開催）（R4 年度実績 6 回）
 - ・ R4. 4. 25：R03 年度の活動経過報告・一般相談状況報告・各部会報告を実施。
R04 年度の協議会日程・地域生活支援拠点の進展状況について協議。
 - ・ R4. 6. 21：部会報告。地域生活支援拠点の進展状況について協議。
部会編成についての協議。
 - ・ R4. 8. 24：書面にて会議。部会報告。
 - ・ R4. 10. 26：部会報告。地域生活支援拠点の進展状況について協議。
部会編成についての協議。全体会についての協議。
 - ・ R4. 12. 21：部会報告。地域生活支援拠点の進展状況について協議。
部会編成についての協議。
日中サービス支援型共同生活援助における協議会への報告・評価についての協議。
 - ・ R5. 2. 22：コロナ感染拡大の為、全体会を中止し、定例会を実施。
部会報告。地域生活支援拠点の進展状況について協議。
専門部会の再構成についての協議。
サビ管研修等における協議会傍聴についての協議。

@自立支援協議会では、年間を通じて、地域生活支援拠点整備の事業の進展状況の確認・部会編成についての協議がなされた。

- * 自立支援協議会相談支援部会に企画・参加。（R4 年度実績 4 回）
 - ・ R4. 5. 27：R03 年度相談支援部会活動報告・R4 年度活動方針についての協議。
地域生活支援拠点事業についての協議。事例検討。
 - ・ R4. 7. 22：圏域内の新規サービス提供事業所の情報共有。
地域生活支援拠点事業の事例紹介。事例検討。
 - ・ R4. 12. 1：社会資源マップについての協議。
地域生活支援拠点事業事例紹介。事例検討。
 - ・ R5. 1. 27：相支初任者研修・現任研修の実務経験についての説明。
基幹相談支援センター設置に向けての協議。事例検討。
(不参加)

V. 特定相談（計画相談）（R5 年 4 月 1 日現在）

- * 特定相談イシノ療護園相談支援事業所利用者数：219 名
(相談支援員 3 名にて対応：利用等計画作成・モニタリング実施：実績 684 件（児童 31 件含む）)

- ① イシノ療護園利用者：76名
 - ・イシノ療護園相談支援事業所利用者：71名
 - ・他事業所利用者：5名
- ② ライフサポート・イシノ利用者：30名
 - ・イシノ療護園相談支援事業所利用者：17名
 - ・他事業所利用者：13名
- ③ その他の在宅障害者等
 - ・イシノ療護園相談支援事業所在宅利用者：178名（障害児11名含む）

VI. 大泉町障害者虐待防止センター（大泉町委託）

＊H25年4月よりサービス開始。（現在、相談支援専門員1名にて対応）

- ・R3年度：虐待に関する相談件数：通報0件
(虐待防止センター携帯電話にて受付)

※虐待一時保護受入れ事業（委託）

- ・現在、大泉町・館林市にて委託契約を交わしているが、R4年度に関しては、虐待一時保護の受入れはなかった。
- ・なお、大泉町・館林市以外の邑楽郡4町に関しては、委託契約は交わしていないが、発生した場合には、各町の要綱にて受入れを実施する予定。

VII. 地域支援拠点整備事業

- ・R4年度より、館林邑楽圏域にて地域支援拠点整備事業が開始された。圏域の委託一般相談事業を実施しているイシノ相談支援事業所も含めた3事業所がコーディネーターとして行政と連携を図りながら、介護困難になった地域の障害者を保護し、福祉サービスに繋げていくことになる。また、次のサービスに繋げるまで、在宅での生活が困難な場合、短期入所を有する事業所が一時受入れ、保護する。
- ・イシノ療護園としては、地域支援拠点整備事業に関わる事例は発生しなかった。

VII. 保護者会に関して

- ＊年4回実施予定であったが、コロナ感染症拡大に伴い、施設にて実施出来ず。書面にて審査を2回実施。
- ＊議題（書面審査）
 - ・R4.5月：R4年度保護者会事業報告・R4年度決算報告案等の審議。
R4年度事業予定。
 - ・R5.2月：R4年度補正予算案・R5年度予算案・R5年度事業計画案。

VIII. 利用者状況（R5.4.1現在）

1. 利用者の障害・障害程度区分

定員	在籍	性別	出身地別		障害別			障害支援区分							
			県内	県外	身体	知	精	3	4	5	6	合計	平均		

	人員						的 *2	神 *3						
75 *1	76	男	46	43	3	39	12	2	0	5	12	28	45	5.5
		女	28	26	2	26	16	0	0	0	5	26	31	5.8
(1)		計	74	69	5	65	28	2	0	5	17	54	76	5.6

* 1: 柔軟枠 1名

* 2: 知的障害者数 (療育手帳等保持者)

* 3: 精神手帳保持者数

2. 利用者の年齢構成

以上 ～ 以下	～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～	平均 年齢 歳：月	最高 年齢
男	0	0	0	1	4	3	3	9	9	3	8	3	2	61：04	81
女	0	0	2	0	0	3	5	6	5	3	3	2	2	59：10	83
計	0	0	2	1	4	6	8	15	14	6	11	5	4	60：09	

3. 利用者の在籍年数

以上 ～ 未 満	0 ～ 1	1 ～ 3	3 ～ 5	5 ～ 7	7 ～ 10	10 ～ 15	15 ～ 20	20 ～ 25	25 ～ 30	30 ～	平均 在籍年数 年：月	最高 在籍年数 年：月
男	1	9	3	8	4	4	7	4	3	3	12：01	38：00
女	4	1	4	2	4	4	3	1	3	2	12：06	37：11
計	5	10	7	10	8	8	10	5	6	5	12：03	

4. R4年度のイシノ療護園の入退所状況

*退所 (年齢は退所日付け) (4名)

- ・男性 (68歳)：入院から療養型施設に移動、R4/4/30退所。身障・知的、区分6。
- ・男性 (67歳)：入院中病気による死亡の為、R4/4/21退所。身障・知的、区分6。
- ・女性 (78歳)：入院中病気による死亡の為、R4/10/16退所。身障・知的、区分6。
- ・男性 (78歳)：入院中、家族の希望の為、R5/1/31退所。身障、区分6。

*入所 (年齢は入所日付け) (6名)

- ・男性（63歳）：病院より、R4/5/17入所。身体障害、区分5。
- ・女性（64歳）：介護保険施設より、R4/6/1入所。身体障害、区分5。
- ・女性（58歳）：知的施設より、R4/7/1入所。身体障害・知的障害、区分6。
- ・女性（59歳）：在宅より、R4/7/13入所。身体障害、区分6。（江東区）
- ・女性（50歳）：在宅より、R4/11/1入所。知的障害、区分6。
- ・男性（62歳）：病院より、R5/2/1入所。身体障害、区分6。

5. 入所者にて他事業所利用状況（年齢は、R5/4/1付）

- ・男性（44歳：身障）：新型コロナウイルス感染症の蔓延の為に利用中止。
- ・男性（49歳：知的）：新型コロナウイルス感染症の蔓延の為に利用中止。

IX. 総括

※R4年度においても新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっていたため、行事・委員会・研修等の各事業において感染予防に配慮した方法にて実施した。しかしながらも、職員による感染者も徐々に発生し、また、利用者も1月中旬～2月中旬に掛けて感染者が発生した為、感染利用者の隔離を実施し、職員体制も感染対応のシフトを組んで対処することになった。その後は、職員・利用者とも感染者がなくなり、徐々に元の生活に戻り始めた。3月には、予定の行事のほか、近郊の散歩の実施、家族等の面会も再開となった。それでも依然と、新型コロナウイルス感染症はなくなることはないため、新型コロナウイルス感染症との共存を考えた支援を今後も継続して提供していかなければならない。出来る限り通常の支援を提供していける様努力していく必要がある。

※利用者の状況においては、上記に示したように、障害者支援区分5～6の利用者が合わせて71人で、全体の93.4%を示しており、利用者の重度化が進行している。また、利用者の年齢においても、60歳以上の方が40人おり、全体の52.6%を示し、また、平均年齢が60歳9カ月で、平均年齢が60歳以上の年が数年続いており、利用者の高齢化も進行している。利用者の障害においては、知的障がい療育手帳を所持している利用者が28人（36.8%）おり、知的障がいを有する利用者の入所がR4年度も増加している。

重度化・高齢化に伴い、長期入院や、また、医的ケアの度合いが高くなり療養型の介護保険等の施設に移動する利用者や、治療の甲斐もなく亡くなってしまいう利用者も、前年度同様、多い状況が続いている。

※利用者の重度化・高齢化に伴い、利用者の退所の動きがこの数年激しくなっている。その中で、県内における身障施設の待機者（身障者）は、下記の表の様に減少傾向にある。特に、R5年4月1日現在の県内全域での身障者施設において待機者が0になっている施設は多い。

脳血管等の脳疾患においては、40歳以上の場合、介護保険施設が優先となっていること、日中支援型のグループホームが増加してきており、入所施設より一中支援型のグループホームを選択する方が増えてきていること、在宅でのサービスが充実してきており、在宅での生活を希望する方も増えてきていることが、身障施設の入所離れを加速化していると考えられる。

・県内身障施設男性待機者

基準日	4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	
待機者数 (実人数)	H30	38	34	39	40	46	43	43	42	42	44	42	43
	R 1	43	47	48	42	46	48	48	48	45	43	42	39
	R 2	39	41	40	37	34	35	36	32	31	26	26	25
	R 3	22	23	24	23	23	27	25	23	27	25	21	23
	R 4	24	22	19	17	15	16	12	11	15	18	14	13
	R 5												

・県内身障施設女性待機者

基準日	4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1	
待機者数 (実人数)	H30	31	30	32	33	32	37	35	35	35	38	39	37
	R 1	38	36	36	35	37	37	36	39	38	37	37	36
	R 2	35	36	37	35	32	31	30	30	30	33	34	31
	R 3	28	26	28	26	25	22	22	23	21	23	22	21
	R 4	21	20	19	19	21	21	20	15	10	9	8	8
	R 5												

また、東毛地区において、知的障がい者の入所施設は3施設あるも、入所待機者が他の圏域と比較し圧倒的な数であり、入所に至るまでに数十年も掛かってしまう実態がある。最近の傾向としては、身体機能が低下した知的障がい者や身障施設でも対応可能な知的障がい者のイシノ療護園などの身障施設への問い合わせが増加しており、そのような方の入所が傾向として強くなってきている。

※知的障がい者は、こだわり、多動、他害、大声を出す等の障害特性を有しており、その特性も、人それぞれ異なっている。その為、画一的な支援は知的障がい者には通用しない。その人が持っている障害特性に応じた個別の支援を要する。知的障がい者を支援していくには、個別の支援が出来るような環境設定を必要とする。また、状況によっては、個別支援に対応できるようにマンパワーを必要とする。身障者の入所が減少してきている状況においては、知的障がい者を取り込まなければならない。最近、この圏域に日中支援型のグループホームが増加してきている。支援の質はともかく、グループホームでいながら、入所施設の様子で日中の活動等の支援をも提供できるという特徴があり、ミニ施設のようなグループホームである。利用者や利用者の家族においては、ニーズが高くなっている。これを踏まえると、利用者獲

得には、身障者だけでなく、知的障がい者も出来る限り多く取り込まなければ、安定した運営が困難と思われる。その為には、知的障がい者に対しても安定した支援が出来る様な環境設定、マンパワーの確保を求めている。

※利用者の傾向は、地元志向が高くなってきている。入所においても自宅近くの施設を望んでいる利用希望者・家族が多くなってきている。先程述べた日中支援型グループホームとの利用者獲得が増してくる。利用者が生活しやすい環境やスタッフが支援しやすい環境等の設定は必須である。

地域の中で選ばれる施設にならないと利用者獲得に負けてしまう。地域生活支援拠点整備事業の推進、虐待保護や緊急ショートの入所、自立支援協議会への協力等、地域との協力を図りながら、率先して地域の事業を進めていき、リーダー的存在を築いていかねばならない。

以上が、この数年来の課題であり、また、今後においても継続して実施していかねばならない、施設の果たす役割だと思われる。